

第三種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 全農畜産サービス株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都江東区冬木11番17号

主たる機能を
有する事務所
の名称 全農畜産サービス株式会社

許可の
有効期間 令和6年4月1日から
令和11年3月31日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第三種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和6年2月16日

農林水産大臣 坂本 哲志